平成 26 年度
新東名高速道路建設に伴う発掘調査

子易（こやす）・中川原（なかがわらいせき）遺跡

主催　公益財団法人かながわ考古学財団
共催　伊勢原市教育委員会

中世の呪符木簡（じゅふもっかん）を発見

子易・中川原遺跡の発掘調査

伊勢原市上粕屋（かみかすや）に所在する子易・中川原遺跡は、中日本高速道路株式会社が計画する新東名高速道路建設に伴う発掘調査を実施しています。

これまでの調査で、縄文時代から江戸時代にいたる遺構や遺物が発見されました。

現在実施している調査区では、中世の窪地を利用した池状の施設などの遺構が発見されています。これは近接する寺院跡に関係する可能性も考えられるものです。また埋没谷からは墨書（ぼくしょ）文字の書かれた木札状の木製品が出土しています。これはお呪（まじな）いを記して呪術につかう「呪符木簡（じゅふもっかん）」と考えられます。

今回の見学会ではこれら最新の調査成果をご紹介します。

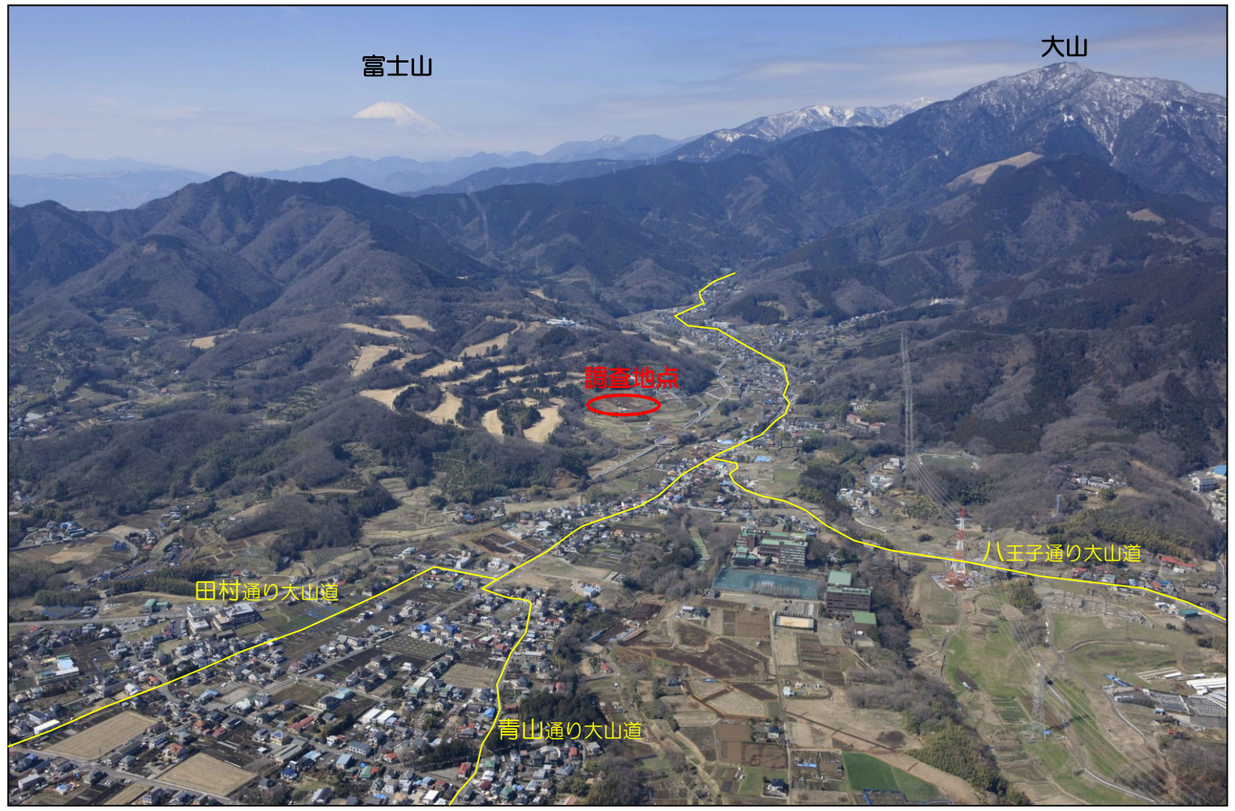

伊勢原市子易に所在する子易・中川原遺跡は、標高 116～127mを測る鈴川右岸の段丘面に立地する遺跡です。1 区では、造成によって開削された 4 段の平坦面があります。これまでの調査では、上段部では、池状の遺構や、道状遺構などが見つかっています。調査区中央の斜面部では、古墳時代後期の横穴墓（おうけつぼ）が 3 基発見されています。その他、竪穴状遺構・井戸・段切（だんきり）状遺構・溝状遺構・鉄鍋（てつなべ）や擂鉢（すりばち）が埋置（まいち）された土坑（どこう）などが発見されています。

調査区東端部の埋没谷の中世面からは、表面に墨書文字が記された木札状の木製品が出土しました。この長さ 14.9 ㎝の木製品は、呪いの文句を書いて呪術的な行為に用いた「呪符木簡（じゅふもっかん）」と考えられるものです。中世の木簡としては伊勢原市内で初めての出土事例であり、貴重な文字史料の発見となりました。

「地域の特性を活かした
史跡等総合活用推進事業」

測量・記録作業　発見された遺構や遺物は、写真撮影や出土位置などの測量、土層の堆積などの記録をとりながら調査を進めていきます。

平成 26 年度
新東名高速走路建設に伴う発掘調査

子易・中川原遺跡見学会資料

2015 年 1 月 24 日
主催　公益財団法人かながわ考古学財団
共催　伊勢原市教育委員会
〒232-0033　横浜市南区中村町 3-191-1
℡045-252-8689　http://kaf.or.jp

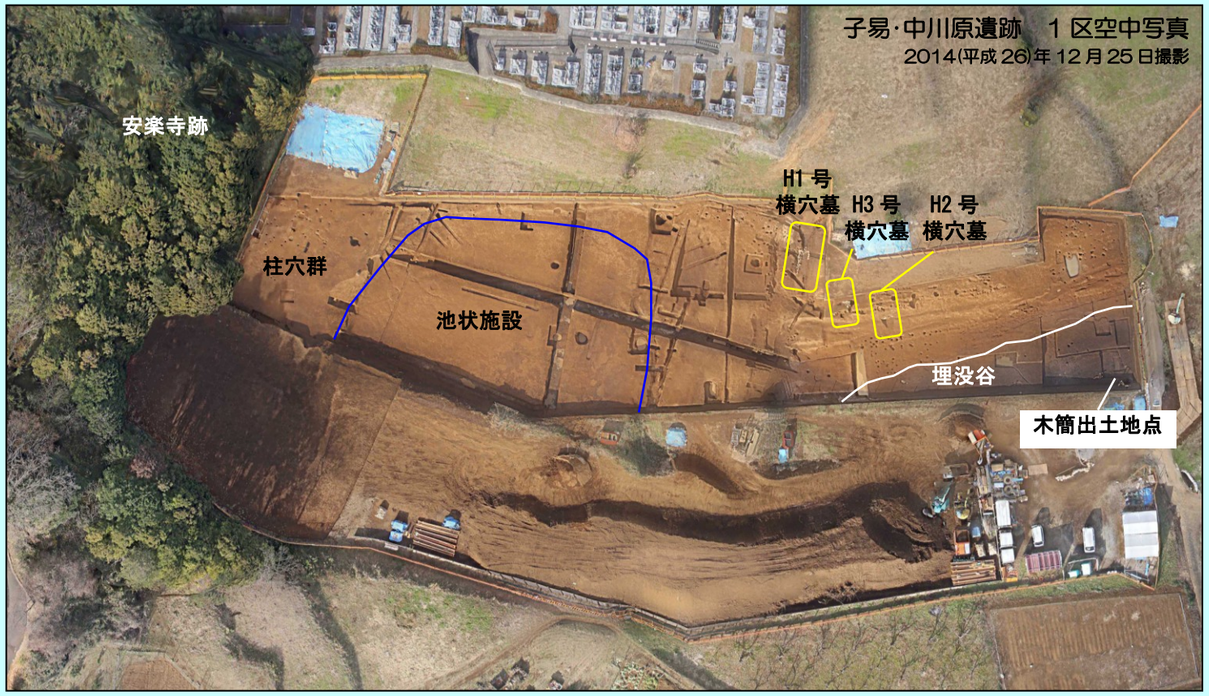

H１号横穴墓　前庭部には壁に沿って石が並べられています。前庭部中央から須恵器が出土しています。

H１号横穴墓須恵器出土状況

H１号横穴墓出土須恵器

H２号横穴墓　前庭部と玄室の境には、石を積み上げた閉塞(へいそく)石が良好に残っています。両脇に大きな石を横に数段、中央には縦に置き、塞いでいます。

H３号横穴墓　前庭部は、近世に削平され、閉塞石は植栽痕などによって一部が失われています。他のものと同様に堅固に閉塞していたと考えられます。

横穴墓の構造　墳丘をもつ高塚古墳とは異なり、丘陵斜面に横穴を掘って造られた埋葬施設です。前庭部と羨道の間には石を積んだ閉塞(へいそく)施設があります。

横穴墓の部位名称模式図

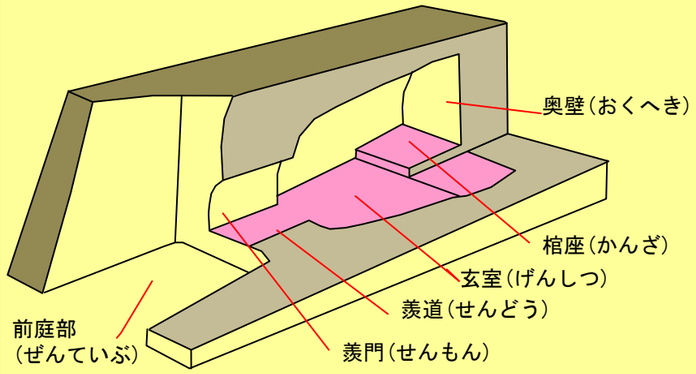

呪符木簡

「呪符木簡」(じゅふもっかん)とは、信仰や呪術といった呪い(まじない)のために使用され、災いや邪気を払うための呪文や符号を書いた木札のことを指しています。中世に帰属するものが多いと言われていますが、国内最古のものは７世紀代のものが確認されているようです。

「呪符木簡」には、「急々如律令」(きゅうきゅうにょりつりょう)や「天罡」(てんこう)といった特徴的な呪句や、「符籙」(ふろく)あるいは「符淨」(ふじょう)と呼ばれる、日・月・口・鬼・山・王などの文字をいくつも重ね合わせて記号のような表記を行っているものが多くみつかっており、道教や陰陽道(おんみょうどう)などの影響が窺えます。

「急々如律令」とは中国漢代の行政文書に使用された文言で、元々は「律令に従い至急対処するように」というような定型文であったものが、道教あるいは陰陽道において「悪鬼よ早々に退散せよ」という意味の邪気払いの呪文として使用されるようになったといわれています。今回見つかった木簡にも記されていました。

「天罡」とは道教の神であり、北斗星を指しています。天変地異や病を防ぎ、死者を救うとされる呪句で、幸福を祈る言葉とされています。今回発見の木簡では逆さまに表記されており、「罡」にあたる部分の文字が「罘」(ふ)という文字で表記されていました。「天罡」の「罡」の文字は、しばしば「罘」などで表記される場合があり、今回のものもこの「罡」の文字の異体字だと考えています。

「符籙」あるいは「符淨」と呼ばれる部分には、ある特定の文字や記号のようなものが重なって表記されています。今回出土した木簡では、「月」・「日」・「口」が用いられていますが、判読が困難な部分の文字(釈文中の赤字で表記した部分)は「山」のようにもみえます。

子易・中川原遺跡で出土した呪符木簡は、両端部に折れたような破断面がみられないため、おそらくは完全なかたちで出土したものと思われます。従って、地面に突き刺して用いたのではなく、軒先に立て掛けたり、掲げたり、あるいは水に流したりといった使い方をしたのではないでしょうか。

埋没谷からの木簡出土状況

埋没谷出土呪符木簡

①

②

③

④

土層の堆積

窪地の土層堆積は、写真②・③のように砂礫層と粘土層が交互に堆積しています。粘土層があることは、水が溜まっていたことを示していると思われます。写真①の中央部に見られる粘土層は、年輪のように縞状に堆積していることから、季節や１年の単位を示していると考えられます。

最上段の調査区では、写真④中世の整地層の堆積が何層にも良好に観察できます。上部の整地層では、大きな石を用いた建物の礎石が据えられています。その下の地層では、より古い時代の柱穴の痕跡が複数明瞭に認められます。

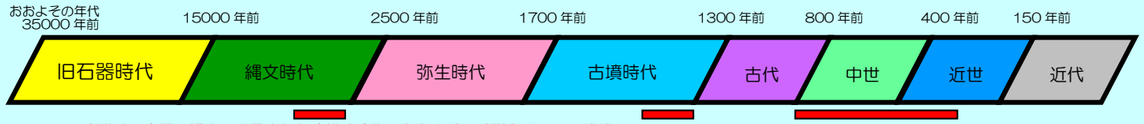

※赤帯は、今回の調査で発見された遺構や遺物のおおよその時期を示しています。
※調査の内容は発掘時点のものであり、調査の進展及び出土品整理作業などにおいて、名称や評価を変える場合があります。